

6. 新河岸川流域水循環マスタープランのフォローアップ

6.1 マスタープランのフォローアップ方針

新河岸川流域水循環マスタープランの計画理念の実現のためには、行政機関だけではなく、流域内の市民団体等、学識経験者、企業その他と連携・協働し、流域一体となった取り組みが必要となります。マスタープランは総合的で長期的な計画のため、計画理念の実現にむけては、今後当面実施していく具体的な取り組みを示すアクションプランを策定し、アクションプランの進捗状況などをモニタリングしていくことが重要です。その際、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるように、図 6-1 に示すような計画・実行・分析（PDCA サイクル）を継続的に行ってモニタリングしながら、必要に応じてアクションプランやマスタープランの見直しを実施していきます。

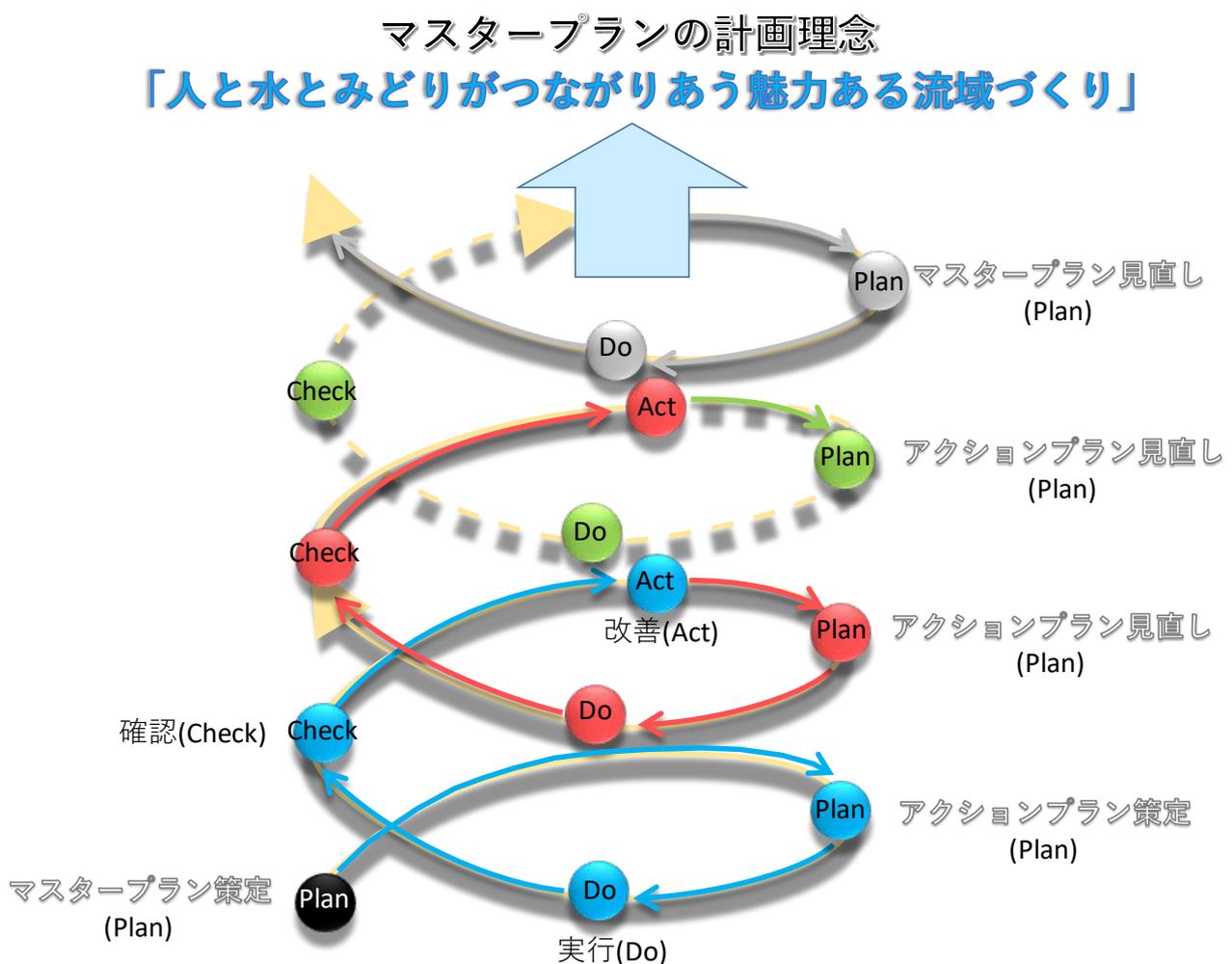


図 6-1 新河岸川流域水循環マスタープランのフォローアップ方針

6.2 フォローアップの具体的な取り組み

マスタープランに基づくアクションプランの進捗を把握するため、以下に示す取り組みを実施します。

【アクションプランの策定】

- マスタープランで設定した計画理念を実現するため、具体的な各種施策等を定めた実行計画であるアクションプランを策定します。アクションプラン策定にあたっては、マスタープラン検討委員会を基本とした「推進検討会（仮称）」を設立します。
- アクションプランでは行政（国、都県、市区町）や市民団体等の各実施主体がそれぞれ『だれが、なにを目標に、いつごろまでに、なにをする』を可能な限り記載します。
- 新河岸川流域全体や支川ブロック毎に、その現状や課題を踏まえ、取り組むべき各種施策等を位置付けます。

【アクションプランの実行】

- アクションプランで定めた各種施策等については、行政や市民団体等の各実施者が実行します。

【アクションプランのモニタリング】

- アクションプランに位置付けられた各種施策等の進捗状況を把握するための体制を構築し、その状況について共有します。
- モニタリング結果は、将来計画であるマスタープランとの整合や有識者の意見を踏まえながら、適宜分析・評価し、流域等の状況に応じてアクションプランの見直しを検討していきます。

『新河岸川流域水循環マスタープラン』の全体像

【計画理念】人と水とみどりがつながりあう魅力ある流域づくり

基本方針1

人命被害や
社会経済被害
を極力軽減する
安全・安心な
社会の構築

計画目標1

総合治水対策の推進

基本方針2

自然環境が
保全され
人間社会の営み
との適切な
バランスを
保った
水循環系の実現

計画目標3

地下水涵養の促進

計画目標4

適正な水利用

計画目標5

豊かで清らかながれの確保

基本方針3

流域の水辺に
多くの市民
が集う
水辺環境や
自然環境の形成

計画目標6

市民が集う水辺環境の形成

計画目標7

多自然川づくりの推進

基本方針4

人と人が
水を通じて
つながりあう
社会の構築

連携・協働、市民参加
環境学習・防災教育

- 雨をしみこませる
(年間降水量の 1/3 を地下へ浸透)
- 浸水しても被害を小さくする流域をつくる
いざというときに備えて
さまざまな方法で水を蓄える
- みんなで水をためて
ゆつくりと流す流域をつくる
河川からの氾濫を防ぐ(志茂橋
530 m³)

- 水をリサイクルし、
地下水を適正に保全・管理する

- ふだんの川にゆたかな水をながす
排水をよりきれいにしながらす

- 人々が憩う身近な水辺環境をつくる

- 多様な命をはぐくむ
水とみどりのネットワークをつくる

- 地域の人々のつながりをつくる
- 流域の人々の意欲と経験を活かす
- 次代を担う子どもと川をつなぐ

取り組んでいく方策・推進していく方策